

NOSAI ねえ

2018
春

第5号



備えの種をまこう。

今月
一枚

📷 “コマツナツマコ”は笑顔のシンボル (アグリ農園®)

CONTENTS

この広報は、農業経営の安定を図るため農業保険法に基づき三重県内の共済事業を行う三重県農業共済組合が発行するものです。

制度改正	2~6	みえde発見!	12~14
収入保険	8~9	支所紹介	15
事業よりお知らせ	10~11	クイズ	16

農業共済制度が変わります 農業災害補償法から「農業保険法」へ

平成31年
1月1日から
実施

平成30年4月1日に農業保険法が施行されました。これまでの農業災害補償法が改正され、農業経営収入保険事業の創設と農業共済制度の見直しが行われました。

農作物共済は平成31年産から適用

主な見直しのポイント

1 当然加入制を廃止し任意加入制に移行（農作物共済）

現在、農作物共済は、一定規模の面積以上作付けされる農業者は、経営判断によらず農作物共済に加入する「当然加入制」ですが、平成31年産からは当然加入制が廃止され、農業者の選択によって加入できる「任意加入制」に移行します。

2 一筆方式の廃止（農作物共済・畑作物共済）

耕地ごとに、収穫量が一定割合を超えて減少した場合に共済金を支払う引受方式「一筆方式」を平成34年産から廃止します。

（なお、大災害等の場合は1年又は2年延長）

3 地域インデックス方式の新設

農作物共済・果樹共済・りんごみかん・畑作物共済（大豆）

農業者ごとに、地域の過去5か年の統計単収の中庸^{ちゆうぐう}3か年平均を用いて基準収穫量を設定し、当年の統計単収が基準収穫量の補償割合を下回った場合に共済金を支払う「地域インデックス方式」が新設されます。

見直し後の引受方式（農作物共済 果樹共済 畑作物共済）

引受方式	補償単位	損害評価	農作物共済		畑作物共済	果樹共済
一筆方式	耕地ごと	現地調査	平成34年産から廃止 (なお、大災害等の場合は1年又は2年延長)		平成34年産から廃止 (なお、大災害等の場合は1年又は2年延長)	－
半相殺方式	農業者ごと	現地調査	○	一筆半損特約 (新設) 農業者が 加入選択	○	○
全相殺方式	農業者ごと	出荷資料	○		○	○
災害収入共済方式	農業者ごと	出荷資料	○(麦共済のみ)		－	○
品質方式	農業者ごと	出荷資料	○(水稻共済のみ)		－	－
地域インデックス方式	農業者ごと	統計データ	新設		新設	新設

※全相殺方式、災害収入共済方式、品質方式の加入については、一定要件が必要です。

表1 一筆半損特約(新設) ※イメージ図(全相殺方式9割補償の例)

ほ場A	ほ場B	ほ場C
		5割以上の減収

全相殺方式ではほ場A～Cの収穫量の合計が平年の9割を下回らないと共済金が支払われませんが、全相殺+一筆半損特約では、目視で5割以上の収量減が見込まれるほ場Cは、坪刈りなどを行わず「5割減収」と評価して支払います。(この場合、共済金は、一筆方式では3割を超える減収部分に共済金が支払われることを踏まえ、平年の2割分(5割減収-3割減収)を支払います。)

なお、現行の一筆全損特約(「10割減収」と評価して平年の7割分を支払います。)は引き続き措置されます。

4 一筆半損特約(農作物共済)

一筆方式の廃止に伴い、農業者が円滑に他方式へ移行できるよう、農作物共済に「一筆半損特約(農業者が選択加入)」が新設されます。この特約は従来の「一筆全損特約」に加え、5割以上の減収が見込まれるほ場については坪刈りなどを行わずに5割相当の減収として共済金を支払う仕組みです。(表1)

表2 果樹共済及び畑作物共済の補償割合の拡充

引受方式	果樹共済	畑作物共済
全相殺方式	7割・ <u>6割</u> ・5割	9割・ <u>8割</u> ・7割
半相殺方式	7割・ <u>6割</u> ・5割	8割・ <u>7割</u> ・6割
災害収入共済方式	8割・ <u>7割</u> ・6割	—

(注) 下線部分が追加

5 補償割合を複数の選択肢から選択可能になります(果樹共済・畑作物共済)

果樹共済、畑作物共済においては補償割合が1種類のみを選択しかできませんでしたが、農業者が掛金負担を踏まえ、現行の補償割合を上限に3段階から選択できるようになります。(表2)

見直し後のスケジュール

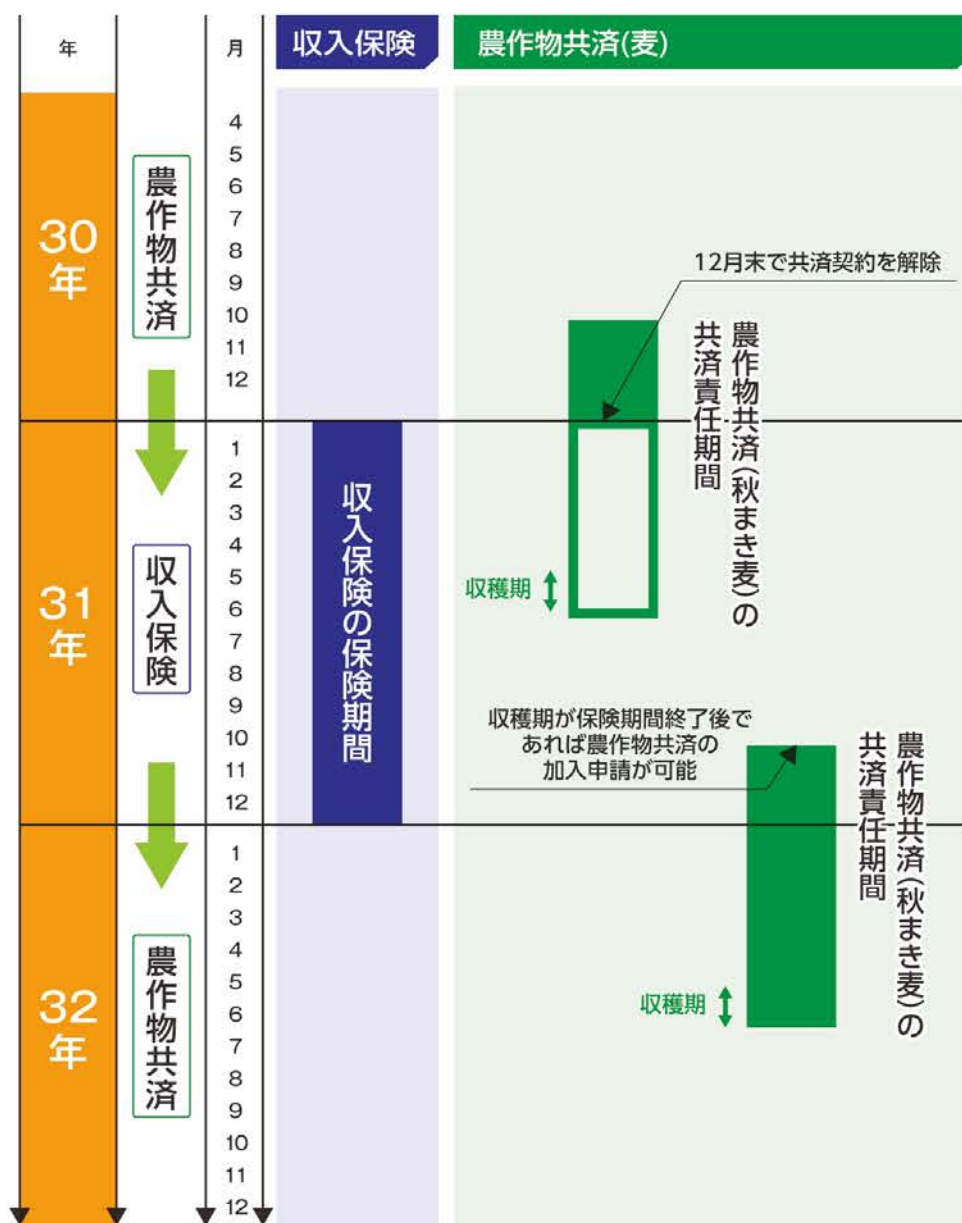
対象事業	見直される主な内容	実施時期
農作物共済	当然加入制を廃止し任意加入制へ移行	平成31年産から廃止
農作物共済 畑作物共済	一筆方式の廃止	平成34年産から廃止 (なお、大災害等の場合は1年又は2年延長)
農作物共済	一筆半損特約の新設	農作物共済:平成31年産から開始 果樹・畑作物共済:平成31年度引受から開始
農作物共済 果樹共済 畑作物共済	地域インデックス方式の新設	
家畜共済	加入方法、共済金の算出方法、家畜異動時の申告方法、待期間の取扱いの変更、牛白血病の取扱いの変更 病傷事故にかかる自己負担の変更	平成31年1月共済掛金期間開始から適用 平成32年1月共済掛金期間開始から適用
園芸施設共済	短期加入の廃止、共済掛金国庫負担額の引き上げ、小損害不填補基準の見直し	平成31年1月共済責任期間開始から適用

収入保険と農作物共済(麦)の関係

平成30年秋は農作物共済(麦)にご加入を

農作物共済(麦)の加入から収入保険への移行について

収入保険の保険期間と農作物共済(麦)の収穫期が重複しなければ収入保険に加入できます。(31年に収入保険に加入していても、32年に収穫期を迎える農作物共済であれば、保険期間と共済責任期間が重複していても加入できます。)



農作物共済(麦)から収入保険へ移行する場合の留意点

- 農作物共済に加入している農業者が、収入保険に移行する場合、農作物共済の契約期間は12月末までとするとともに、解除による共済掛金・賦課金は全額返還します。
- 12月末までに、自然災害等により農作物(麦)が被害を受けている場合は、農業共済の事故発生通知を行っていれば、収入保険においても同様の対応をとったものとして取扱いします。

収入保険から農作物共済(麦)へ移行する場合の留意点

- 収入保険に加入している農業者が、農作物共済に移行する場合、農作物共済の対象農産物が収穫期を迎えるのが、明らかに収入保険の保険期間終了後であれば、収入保険の保険資格者の要件を満たします。
(秋まき麦であれば、農作物共済は、11月頃の播種期から共済責任期間が開始されますが、収穫期は翌年の5~6月なので、収入保険の保険期間中に農作物共済に加入しても、収入保険の保険資格者の要件を失いません。)

家畜共済

平成31年1月共済掛金期間が始まる農家の方から適用



今回は制度の見直し項目の①、②について要点を述べます。

平成31年1月から農家の方へのサービス向上、効率的な事業運営に努めるために制度の見直しが行われます

- ① 家畜共済の加入方法
- ② 肥育牛等の死廃事故における支払共済金の算出方法
- ③ 家畜の異動時における申告方法
- ④ 共済に加入している農家間で、牛が取引された場合の待期間事故の取扱い
- ⑤ 共済に加入している農家から家畜商が牛を購入し、と畜場で牛白血病と診断された場合の取扱い
- ⑥ 病傷共済においての自己負担

※⑥は、平成32年1月1日以後に共済掛金期間が始まる農家の方から適用となります。

1 家畜共済の加入方法

現在は家畜の死亡・廃用、疾病・傷害を補償の対象としています。改正後は、死亡・廃用となった家畜の損失を補償する死亡・廃用共済、疾病・傷害について診療費相当額を補償する疾病傷害共済に分かれます。

死亡・廃用共済と疾病傷害共済のどちらか一方のみの加入ができるようになります。

また、従来どおり死亡・廃用、疾病・傷害を合わせての加入もできます。その場合、死亡・廃用共済と疾病傷害共済の両方に加入していただくことになります。また、死亡・廃用共済と疾病傷害共済では、補償割合を別々に選ぶことができます。

※死亡・廃用共済では2割から8割の間で補償割合を選択することができます。

疾病傷害共済では支払限度額を超えない範囲（100%）を上限で補償割合を選択することができます。

2 肥育牛等（育成乳牛、育成・肥育牛）の死廃事故における支払共済金の算出方法

現在は、家畜が死亡又は廃用事故になった場合、共済加入時又は継続加入時における家畜の月齢別評価基準による価額をもとに共済金の計算をしています。

改正後は、死亡・廃用共済にご加入の場合、家畜が死亡又は廃用事故になった事故発生時の月齢を用いた月齢別評価基準による価額をもとに共済金の計算を行います。肥育牛等の成育に伴う資産価値の増加を加味した補償になります。肥育牛等以外の家畜については従来どおりです。

被覆期間のみを共済責任期間とする短期加入を廃止

被覆していない期間においても災害を受けるケースが発生していることから、被覆期間だけの短期加入は廃止されます。

共済掛金国庫負担限度額の引き上げ

共済掛金国庫負担限度額は、1加入者につき共済金額が、現行の8千万円上限から1億6千万円まで引き上げられます。

小損害不填補基準の見直し

共済金の支払対象は、現行、損害額が3万円以上もしくは共済価額の10分の1以上のいずれか低い方の額からなっています。

これが見直し後は、①「3万円以上もしくは共済価額の20分の1以上」、②「10万円以上」、③「20万円以上」の3つの選択肢が設けられます。

NOSAI  6

「安心の未来」拡充運動が始まります

運動の
目標

すべての農家に「備え」の種を届けよう

運動
期間

平成30年4月からの4年間

運動の
推進課題

運動目標を達成するため5つの全国統一課題を設定

課題①

農業者の経営展開に即したセーフティネットの提供

課題②

推進体制の構築・整備

課題③

人材育成と役職員の資質向上

課題④

事業運営基盤の強化

課題⑤

広報・広聴活動の強化

行動
スローガン

より広く、より深く、農家のもとへ

収入保険制度の導入により、従来の災害対策の枠組みからセーフティネットの範囲・対象農業者が拡大されることから、これまで培ってきた農家との「信頼のきずな」を礎に、新たなステージへ前進するため、これまで以上にフィールド活動に努めるとともに、広報・広聴活動を強化し、運動目標の達成に取り組む。



加入から 支払いまでの スケジュール

個人の場合は、保険期間が1〜12月となり、加入希望者は原則、前年の10から11月までに加入を申請し、保険期間が始まる前までに保険料等を支払うと加入手続きが完了となります。（保険料等は分納がお勧め）

また、保険金等の支払いは、保険期間中の収入を税務関係書類で確認する必要があるため、税申告後の翌年3〜6月ごろになります。加入農業者が資金に困ることがないよう、無利子の「つなぎ融資」の仕組みを整備し資金繰り対策を万全にします。

農業共済に引き続き加入するか、収入保険に移行するか、迷ったら最寄りのNOSAIにお問合せください。

全ての農家に 「備え」の種を

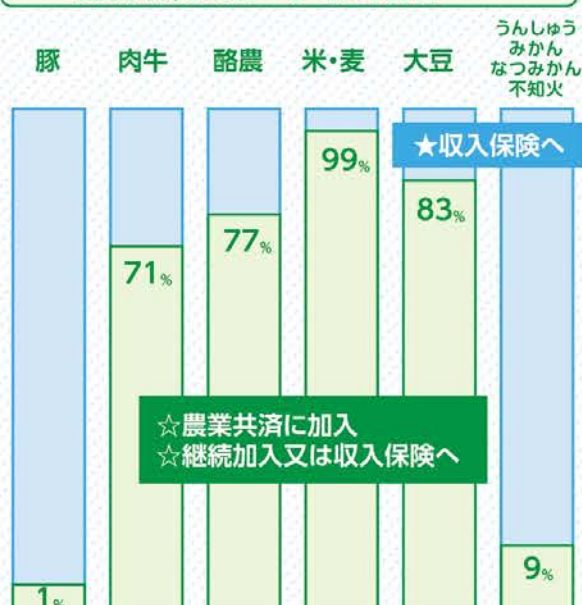
収入保険の大きな特徴のひとつが、農業共済をはじめ収入減少影響緩和対策（ナラシ）や野菜価格安定制度など既存の類似制度と選択加入となることです。

そのため、農業共済と収入保険の両制度を担うNOSAI団体では、農業者の適切な制度選択を後押しし、備えあれば憂いなしの農業生産体制の確立に向けて、これまで以上に努力していく方針です。



三重県内の引受率

農業共済でカバーしている品目



収入保険で新たにカバーする品目

野菜

梨・ぶどう等

花卉・観葉植物等

ブロイラー

栽培きのこと類

茶・はちみつ・薬草・わさび等

☆農業共済は未実施
☆収入保険にご加入ください

(平成28年度現在)

- = 農業共済に加入していただいています。継続加入か収入保険へ移行かご相談ください。
- = 収入保険への加入をご検討ください。
- = 収入保険はチャレンジする農業者を支援する保険です。

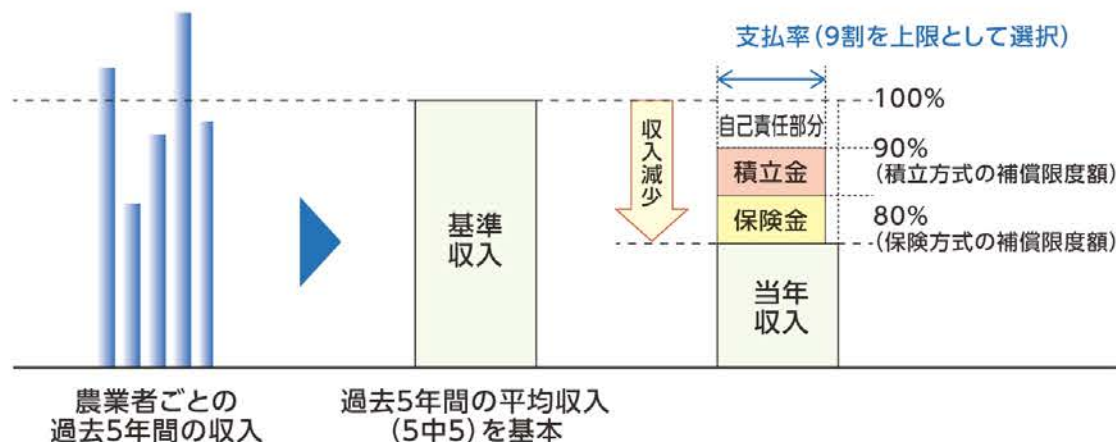
収入保険は 経営が単位

例えば、基準収入1千万円の農家が、補償限度「9割」（保険方式8割+積立方式1割）、支払率「9割」を選択し加入した場合、保険期間（当年産）の収入が700万円時（30%減収）は、900万円との差額である200万円の9割が支払われるので、補てん金の合計は180万円（保険金90万円+積立金90万円）となります。▼表1

掛金など国が補助

農家負担分として保険料率は1.0%と試算しており、基準収入（過去5年間の平均収入）1千万円の例に当てはめると、保険料は7万2千円となります。積立金は22万5千円、事務費は2万2320円です。▼表2

補てんのイメージ (注)5年以上の青色申告実績がある者が、補償限度9割（保険方式+積立方式）を選択した場合



保険料・積立金と補てん金額のイメージ

基準収入が1,000万円の農業者が、補償限度9割（8割が保険方式+1割が積立方式）、支払率9割を選択した場合

表1 補てん金額

収入減少の程度 [当年収入]	補てん金の 合計			補てん金を含めた 当年収入 [対基準収入]
		保険金	積立金	
30%(700万円)	180万円	90万円	90万円	880万円(88%)
50%(500万円)	360万円	270万円	90万円	860万円(86%)
100%(0万円)	810万円	720万円	90万円	810万円(81%)

表2 保険料・積立金の計算方法

●保険料=基準収入×補償限度(0.8を上限に選択)×支払率(0.9を上限に選択)×保険料率(1%)

7.2万円=1,000万円×0.8×0.9×0.01

▲積立金=基準収入×積立幅(1割)×支払率(0.9を上限に選択)×1/4

22.5万円=1,000万円×0.1×0.9×0.25

■事務費=加入者割+初年度割+保険金額及び補償対象金額割

22,320円=3,200円+1,300円+810万円×22円÷1万円



農作物共済



水稻

平成30年産水稻共済の引受けと掛金納入について

平成30年産の水稻共済細目書異動申告票等の内容に基づいて引受けを行い、6月下旬に納入通知書等を送付いたします。なお、共済掛金等の払込期限は7月10日となっております。また、引受内容に変更(作付面積増減、作付品種等)がある場合は、NOSAI各支所までご連絡ください。

※平成30年産の水稻共済は当然加入です。



果樹共済

果樹共済にご加入を

近年、夏場の猛暑や台風の大型化など異常気象の影響や、山間部の獣害により果樹の被害が発生しています。気象災害等の被害発生時に損害を補てんできるのは「果樹共済」です。今後の果樹経営の安定・安心のためにも、果樹共済にご加入ください。

加入できるのは

下記の果樹について、栽培面積が定められた基準(5a以上)で栽培されている方です。

うんしゅうみかん	なつみかん	指定かんきつ(不知火)
4年	5年	5年

★掛金の払込期限 7月20日まで



大豆共済

経営の安定・安心のため大豆共済に加入しましょう

加入申込み期間／6月10日から7月10日まで

掛金の払込期限／8月15日まで

	一筆方式	半相殺方式	全相殺方式
加入要件	耕作面積が10アール以上の方で、すべての耕地の申込によって加入していただくことになります。		耕作面積が10アール以上の方で、すべての耕地の申込によって加入していただくことになります。(全相殺方式の加入は、集荷施設等の出荷量確認等の一定要件が必要になります。)
補償単位	耕地ごと	農家ごと	農家ごと
補償割合	7割	8割	9割
加入方式の内容	災害によって、一筆ごとに基準収量量の3割を超える減収量があったときに、共済金が支払われます。	災害によって農家の耕地ごとの減収量の合計が、その農家の基準収量量の2割を超えるときに、共済金が支払われます。	災害によって、農家の減収量(その農家の基準収量量から出荷量等を差し引いた数量)がその農家の基準収量量の1割を超えるときに、共済金が支払われます。
共済事故	すべての気象災害、火災、病虫害及び鳥獣害 (肥培管理等の不良による減収は補償の対象にはなりません)		
共済責任期間	発芽期から収穫に至るまでの期間		
共済金支払時期	翌年の3月ごろになります。		翌年の5月ごろになります。



家畜共済



Vol.02

牛白血病ってどんな病気？

～症状について～

牛白血病の症状は、腫瘍ができる場所によって様々な症状が現れます。**牛白血病ウイルス(BLV)**に感染してすぐに腫瘍ができるようなことはなく、みかけ上無症状のままで生涯を終えることもあります。腫瘍ができる場所が内臓だと外見上は分からないままで、なんとなく元気がない、食欲不振、痩せてくるなどの症状が現れてくるようです。しかし、先に挙げた症状は、ほかの病気でもみられる症状なので、判断が難しいと思います。どんな治療をしても治らないときは要注意かもしれません。内臓に腫瘍がよくできる主な場所として、心臓、第四胃、脾臓、腸管、肝臓、子宮などがあります。

体の表面に腫瘍ができると外見からわかり

ますが、初めは小さく、だんだんと大きくなっていくので、発見が遅れることが多いと思われます。体の表面の肩の前、腰角の真下、乳房の上にリンパ節があり、それが大きくなっていくことがよくありますが、それ以外にも腫瘍ができることもあります。眼の奥に腫瘍ができて眼がとび出たり、分娩や脱臼などに関係なく突然、起立不能になったりすることもあるようです。

また、最近では白血球の機能が弱まるため、病気に対する抵抗力も弱くなることから、乳房炎や肺炎などの感染症になりやすい、種付きが悪くなるなどの繁殖障害もBLVに感染していない牛に比べて多いといわれるようになってきました。

「百害あって一利なし」の牛白血病、どのように感染するのか、次回にお話しします。



建物共済

ご加入の皆さまへ…悪質な修理業者の勧誘にご注意ください

「保険が使えるので、住宅の屋根や壁を修理しませんか」、「自然災害による被害として共済金の範囲内で修理するので自己負担はありません」などと各地で勧誘し、ずさんな工事をされたり、高額な修理費用を請求されるなど悪質な業者もいるようですので、ご注意ください。

共済掛金は口座振替で

NOSAI ではすべての共済事業において、「口座振替」による掛金等の納入をお勧めしています。現金や振込での納入にかかる事故を未然に防止するため「口座振替」をご利用ください。お近くのNOSAI 各支所までご連絡をお願いします。

愛情も注いで“美人”小松菜の水耕栽培

井上
いのうえ

早織
さおり
さん——名張市



みずみずしい小松菜や水菜、リーフレタスに込められたこだわりと熱い思い——名張市南古山で「アグリ農園®」を経営する株式会社アグリ代表取締役の井上早織さん(49)は、まさに「夢追い人」。「農業」×「福祉」×「観光」というコンセプトのもと、障がいのある方の自立支援も行いながら、水耕栽培で59・5aの葉物野菜を栽培しています。農薬を極力抑えた水耕栽培の野菜は、安心でおいしいとリピーターも多く好評です。

愛媛県出身、大阪で専業主婦をしていたという井上さんが名張市に居住することになったのは「偶然の重なり」だといいます。主婦として、食の安全や社会情勢に対する不安に端を発し、テレビ番組などのメディアで取り上げられる「農業」が「なんだか楽しそう」と感じて、農業を志すことに。

就農したばかりの頃は、整地や排水の知識がないためにビニールハウスが浸水するなどの失敗もありましたが、今では、設備の充実にも取り組み、水耕栽培をしたいという方のサポートもしています。



井上さん(右)を囲んで和やかなひととき



「コマツナツマコ」に扮する井上さんとノーサイくん

また、栽培だけにとどまらず、ジュニア野菜ソムリエの資格も取得して、野菜の栄養や調理方法についても知識を深め「命の授業」と名付けた食育にも取り組んでいます。授業を受けた子どもたちが、嫌いだという野菜も残さず食べてくれるのがうれしいと話す井上さんは、周りを明るくする才能の持ち主で、アグリ農園で働くみなさんには笑顔があふれています。

経営者のまなざしで「アグリクリエイター」として農業のあらゆる可能性を追求し、生活すべての基本が農業にあるという誇り高い職業だということ伝えていきたいと話す井上さん。「農業」×「福祉」×「観光」という掛け算の答えは、おそらく無限の可能性や夢——「農のある暮らし」を体験できる古民家を利用した宿泊施設の運営、三重県にとどまらず、全国に仲間を増やすなど、井上さんの挑戦はこれからも続きます。

トマト栽培を第二の人生に

久保 伸一さん — 松阪市



乗り物が好きで就職した鉄道会社。60歳になったとき、引き続き鉄道会社で働く道も選択できましたが「老後も社会に関わりたい。鉄道会社以外で何か社会貢献ができないか」と考え、第二の人生にトマトのハウス栽培を選びました。「会社には会

社の良さがあるけれど、管理職になると人間関係で悩むことも多い。農業には何か癒しがあるように感じていた」と農業を始めるきっかけを話す久保伸一さん(68)です。

主な出荷先は津・松阪市内の産地直売所です。売れ残ることはほとんどなく好評を得

自慢のトマト(麗容)と久保伸一さん



て、需要に追い付かない状態が続いたことからここ数年でハウスの規模を9棟(22a)まで増やしてきました。

トマトの品種「麗容」にはこだわりがあり、甘みだけでなく、昔ながらの酸味との調和のとれたトマトを理想としています。「産直に出荷している仲間には負けないトマトを作りたい。理想のトマトをめざして



受粉に使用しているマルハナバチ

土づくりには力を入れ、堆肥をたくさん入れるなどの工夫をしている。経費はかかるが受粉にはマルハナバチを利用しているため、ホルモン処理したトマトよりも味が良くなり、完熟採りが自慢です」とこだわりの栽培方法を話します。

これまで順調に進んできたようにも見えますが、過去にはトマトの病気である灰色かび病で一夜にしてハウス一面の景色が緑色から茶色に変わるほどの被害を受け、病害の進行



完熟採り「くぼちゃんファーム」のトマト

の速さに驚かされたことも。将来は法人化も視野に入れており、ますます今後の活躍が期待される久保さんです。みなさんも「くぼちゃんファーム」のトマトを見かけたら、ぜひ味わってみてください。

低コストのおかげ野菜 水耕栽培による就労支援

西川 信子 さん — 鳥羽市



ハンサムグリーンレタス、バジル、小松菜等約40種類の葉物野菜などを水耕栽培する鳥羽市の西川信子さん(65)は、平成27年2月に株式会社ファーム海女乃島を設立し代表取締役を務めています。曾根原洋農場長(74)ら3名と共にハウスで水耕栽培を始め、同年6月に三重県から就労継続支援A型事業所の指定を受け、現在、7名を雇用しています。

「伊勢志摩の自然とコラボした水耕栽培により、地域に根差した共生を理念に、社会貢献活動を行いたい」と西川代表は話します。水耕野菜は、低細菌、減農薬、低コスト生産の循環型「アクアドリーム方式(特許申請済)」で栽培されます。

安心・安全・安価な水耕野菜は「おかげ野菜」として販売し人気を集めています。「特に、一番人気のハンサム

グリーンレタスをおかげ野菜としてブランド化したい」と曾根原農場長は意欲的です。

販路を拡大していく中で「伊勢志摩産エディブルフラワー」として、ピオラ、カレンジュラ等5種類の食用花(グリーンフィールドプロジェクト)の栽培、販売も始めたところ予想以上の反響があり、専用のハウスを増築しました。「一番人気はピオラでバレンタイン前は大忙しでした」と西川代表は笑います。

どちらも出荷量が年々増加し、現在では1ヶ月当たり約4600セットを販売しています。「珍しい野菜で消費者ニーズを喚起し、土耕栽培との差別化を図りたい」と曾根原農場長は話します。

「コストダウンと販路開拓活動のマネジメントスキルを追及し、消費者のニーズに応え地域と共存したい」と西川代表は今後を見据えています。

● 主な販売先 ●
おかげ野菜
鳥羽市生産直売所
「鳥羽マルシェ」
伊勢市の民話の駅
「蘇民(そみん)」
地域のスーパー
インターネット販売(楽天)
エディブルフラワー
インターネット販売(楽天)



ピオラを収穫する西川信子代表



ハンサムグリーンレタスを収穫する曾根原農場長(右)、職業・生活指導員の丹羽さん



食用花「伊勢志摩産エディブルフラワー」

家畜診療所は管理課、

診療課、診療二課で 組織されています

支所紹介 管理課 診療一課

津市の本
所建物1階
に管理課と診
療課があります。

診療課は桑員・三泗鈴
亀・津・伊賀名張の計4支
所の管内を担当し、管理
課とあわせて7名の獣医
師職員と事務職員1
名体制です。



市川所長(前列右から2番目)ほか職員7名



急な診療に備え、
獣医師職員は毎日交
代でいつでも診療で
きる体制をとってい
ます。これからも組
合員の要望に応える
べく、損害防止及び
診療技術の向上に切
磋琢磨していく所存
であります。

支所紹介 診療二課

診療二課は、獣医
師職員5名が所属
し松阪飯多支所に
隣接する南勢分室
を拠点に松阪飯多・
伊勢地域・東紀州の
3支所管内を担当
しています。

家畜共済に加入の

乳用牛約7000頭、肉
用牛約11000頭を
対象に引受・損害評価業
務及び診療・人工授精・
受精卵移植・ワクチン接
種等の臨床業務を行って
います。

担当地域の特徴として
は、近年の畜産農家減少
傾向の中においても、肉
用牛で主要な松阪牛飼
養エリアを含んでいるこ
ともあり、二戸当たりの飼
養頭数の増加・大規模化

が進んでいます。
一方、食の安全・安心に
対する社会情勢により獣
医師の関与・協力が不可
欠となってきたため、
畜産農家が不安なく飼
育できるよう職員一同、
日々奮闘・努力を続けて
います。



新井診療二課長(前列中央)ほか職員4名

農業共済新聞

2ヶ月間無料試し読み
キャンペーン実施中!

農業共済制度と
収入保険制度を
詳しく解説

発行 毎週 水曜日(月4回)
購読料 年間 4,680円



訃報

みずたに げん
水谷 元 組合長 逝去 (享年62歳)

3月19日、水谷組合長が急逝されました。

水谷組合長は、平成7年5月から桑名農業共済組合理事、
平成17年2月から29年3月まで桑名農業共済組合組合長理事を務められました。

また、平成17年6月に三重県農業共済組合連合会理事、
21年7月には副会長理事を歴任された後、

29年4月からは本組合の初代組合長理事を務められていました。

長年にわたり本県の農業共済事業にご尽力されましたご功績に対し敬意を表しますとともに、
ご冥福をお祈り申し上げます。

NOSAI

クイズ!!

農業災害補償法は
平成30年4月1日から
農業〇〇法にかわりました。

こたえ 農業〇〇法

?



応募方法 & 応募締切

はがきに、右記の事項を必ずご記入
のうえ応募ください。

62

5140003

津市桜橋1-649
三重県農業共済組合行

1.クイズの答え

2.郵便番号

3.住所

4.氏名

5.年齢

6.電話番号

7.ご意見・ご感想

当日消印有効

5月31日

※ 当選者の発表は、賞品の発送をもって代えさせて
いただきます。

なお、応募いただきました個人情報は、当選者の
抽選、発送以外には使用致しません。



クイズに正解された方の中から

抽選で「株長谷川養蜂のはちみつ」をプレゼント

10名様

安心のネットワーク

NOSAI
お問い合わせ

NOSAI三重 本所
〒514-0003
津市桜橋1-649
☎059(228)5135

桑 員 支 所 〒511-0902 桑名市松ノ木4-7-89

☎ 0594(33)1117

三 泗 鈴 亀 支 所 〒510-1233 三重郡菟野町菟野杉ノ本2255-1

☎ 059(327)5900

津 支 所 〒514-2113 津市美里町三郷48-1

☎ 059(279)8210

松 阪 飯 多 支 所 〒519-2181 多気郡多気町相可1687-4

☎ 0598(38)3331

伊 勢 地 域 支 所 〒516-0804 伊勢市御園町長屋1221

☎ 0596(28)3350

伊 賀 名 張 支 所 〒518-0825 伊賀市小田町1380-1

☎ 0595(24)2501

東 紀 州 支 所 〒519-4324 熊野市井戸町450-1

☎ 0597(85)3821

家 畜 診 療 所 〒514-0003 津市桜橋1-649

☎ 059(228)6282

編集後記

新緑の季節ですね。みなさんは何色が好きですか？私は癒しかつ元気が出る緑が好きです。今回ノーサイくんはア
グリー農園のビニールハウスで緑の野菜に囲まれてきましたよ。田畑では稲や麦がきれいな緑色、茶畑もきれいな緑
の一番茶の茶摘みが最盛期ですね。三重県は豊かな緑を感じられる素晴らしいところだと思います。この緑がずっと受
け継がれていきますように。

